**覚　書**

○○○○（以下「甲」という。）と○○○○（以下「乙」という。）は、乙のペットに関し、以下の事情があったことから、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

【事情】

乙所有のペットの鳴き声が、甲宅まで響いていることから、甲乙協議のうえで解決に向けた方法を定めることとした。

第１条（騒音防止義務）

乙は、乙所有のペットの鳴き声が甲宅に迷惑をかけていることを謝罪し、鳴き声等による騒音の発生を防止する義務を負っていることを確認する。

第２条（協議解決）

甲及び乙は、乙所有のペットの鳴き声等に関して疑義が生じたときは、誠実に協議して解決する。

本覚書締結の証として、本覚書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞